

十津川

「心身再生の郷」

2020

5

第704号



【場所:上湯川】

また一緒にお花見できるように
一家で過ごそう、命を守ろう。—

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

令和2年度 入園・入学おめでとう!



中山 ゆうたろう 夕太朗ちゃん



河合 はこ 葉子ちゃん



馬場 けいた 敬大ちゃん

上野地保育所



辻村 なのか なのかちゃん



岡田 きみか 季実佳ちゃん



千葉 ひより 陽葵ちゃん



前岡 るい 琉衣ちゃん

小原保育所



西村 とつや 柊哉ちゃん



温井 いおり 慈音ちゃん



中 ゆうあ 夢羽心ちゃん



玉置 きいち 喜一ちゃん



栗原 ゆず 由優ちゃん



関口 ひろと 大智ちゃん



槇山 はる 陽春ちゃん



稲田 さえ 彩依ちゃん



杉川 みお 実央ちゃん



孫入 とおり 桐莉ちゃん

みどり保育所



新谷 りのあ 璃叶空ちゃん



山本 かざと 楓翔ちゃん



熊澤 しおん 菜音ちゃん



大前 めい 芽生ちゃん



田花 じゅん 純ちゃん



東 としき 寿樹ちゃん



十津川第一小学校



柳瀬 梁くん
りょう しょう



峯砂 雅衣さん
まい まい



前田 康太くん
こうた こうた



平井 萌衣さん
めい めい



中 夢叶咲さん
めい さ めい さ



池田 将紀くん
まさ き まさ き

十津川第二小学校



宋 嘉欣さん
じゃ しん じゃ しん



関口 夢乃さん
ゆめの ゆめの



後藤 晴翔くん
はると はると



亀本 悠馬くん
ゆうま ゆうま



勝山 翼くん
つば さ つば さ



稲田 蒼介くん
そうま け そうま け



松木平 縁くん
えにし えにし



東 花乃愛さん
かの あ かの あ



則本 心花さん
ここな ここな



温井 蓮くん
れん れん



玉置 隼翔くん
はやと はやと

十津川中学校

- 乾 蓮虎
 - 瀧本 啓介
 - 玉置 龍之介
 - 中畑 侑也
 - 沼平 遥駆
 - 前田 健斗
 - 横山 恵斗
 - 植西 麻優
 - 垣野 結良
 - 北 蒼生
 - 西岡 春菜
 - 林 夏未
 - 前岡 芽依
 - 増谷 莉奈
 - 丸谷 眞生
 - 柳瀬 菜名
- 【順不同・敬称略】



小・中学校入学式が行われました

十津川第一小学校、十津川第二小学校、十津川中学校



十津川第一小学校

4月7日、8日に村内各小・中学校で入学式が行われました。本年度の新入生は、第一小学校が6人、第二小学校が11人、中学校が16人です。

新型コロナウイルス感染症予防として、各校では出席者全員がマスクを着け、座席の間隔を空けるなどの対応がとられて式が挙行されました。また、出席できた在校生が、小学校は6年生のみ、中学校は3年生のみ、保護者の人にも制限があるなど、いつもとは違う趣での入学式となりました。



十津川第二小学校

しかし、小学校では、新入生が元気に入場し、ウイルスを吹き飛ばすほど大きな声で返事ができていました。

また、中学校では、新入生を代表して林夏末さんが「3月、学校に通えなくなり、改めて友達と学校で過ごせることの喜びを知りました。中学校で過ごす3年間、何事にも一生懸命取り組んでいくことを誓います」と誓いの言葉を述べました。

村の児童生徒のたくましさを感じた入学式となりました。



新入生代表 林 夏末さん

村の宝を大切に

歴史資料、収蔵庫くん蒸作業

3月27日から30日まで、村の民具（国指定重要文化財）収蔵庫と歴史民俗資料館で保管されている古文書や仏像などのくん蒸作業を行いました。

くん蒸を終えた歴史資料は、これから永く村の大切な宝として保存され、歴史と伝統・文化を伝えていくため活用されます。



くん蒸の様子



収蔵庫（中学校横）

※くん蒸とは、古文書や民具などを食い荒らす文化財害虫を、人体や文化財に影響の少ない文化財用くん蒸ガスを使って防カビ・殺虫することをいいます。



のら文庫
役場玄関入ってすぐの文庫です。
図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館／平日 8:30～17:15
休館／役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで

◆新着おすすめ図書◆

児童

『あいちゃんのひみつ』

ダウン症をもつあいちゃんの、ママからのあこがみ
竹山美奈子／取材・文
えがしらみちこ／絵
玉井邦夫／監修



ダウン症をもつ女の子、あいちゃん。「どうしてそんなに目がついているの？」「何をしてもゆっくりなのはどうして？」ダウン症の特徴やその原因、接し方が「なるほど」とわかる絵本。

一般

『カラスは飼えるか』

松原 始／著



鷹の速さやフクロウの平たい顔の秘密、恐竜との関係や天候不順にどう対応しているのかなど、身近な鳥の秘密に迫りつつ、カラスの生態やポイントをあますところなく伝える。カラス好き、鳥好きに贈る、愉快な一冊。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館状況に変更をとまなうことがあります。詳しくは、『防災とつかわ』（防災タブレット）の情報をご確認ください。



高校だより



学校行事

第75回入学式

4月9日に本校体育館で第75回入学式を行いました。コロナウイルス感染防止の関係上、在校生のいない形での開催となりましたが、厳粛な雰囲気の中、ふるさと共生コースが12人、木工芸・美術コースが18人の計30人が新たに十津川高校の一員となりました。新入生のこれからの活躍に期待します。3年間、彼らの成長を見守ってください。

1組(ふるさと共生コース)



新入生代表で宣誓をした1組の香月野々花さん



2組(木工芸・美術コース)



入学式後、高谷先生の話をもく2組の生徒





一般国道168号「十津川道路（Ⅱ期）」の新規事業化が決定!

3/31

国道168号現道の崩落状況



H23.9撮影



命の道を守るために
国土交通省より令和2年度の道路関係予算が発表され、これまで奈良県により調査が進められてきた、大字七色から大字平谷間の一般国道168号「十津川道路（Ⅱ期）」の延長5.6kmが国土交通省直轄権限代行による新規事業箇所へ決定しました。
この区間は平成21年4月から現在まで、計9回もの災害による通行止めが発生し、ダム湖内移送や葛川方面への迂回など、住民生活に大きな影響を与えてきました。

多方面への効果が期待

「十津川道路（Ⅱ期）」の新規事業化により、今後国道168号（五條〜新宮間）の幅員5.5mを満たさない狭い区間は全て解消されます。
将来的には災害に強い道路ネットワークの確保、第二次救急医療機関への速達性・走行性の向上、観光振興・地域産業の振興など、大きな効果が期待されます。

「空中の村」オープン

4/1



木々の間を網で作られた吊り橋や憩いの場を行き来しながら森での新しい過ごし方を楽しめる場所「空中の村」が、「21世紀の森・紀伊半島森林植物公園」内にオープンしました。
ここでは宙に浮いたような空間でお弁当を食べたり、読書やお昼寝をしながら自然を満喫でき、子どもから大人まで楽しめる空間になっています。
3月25日から30日には村民限定で無料開放が行われ、多くの人が空中散歩を楽しみました。

吊橋管理の協力協定を締結

3/26



近畿地方整備局でインフラメンテナンス国民会議近畿本部フォーラム・本州四国連絡高速道路株式会社・十津川村の3者による「人道吊橋のメンテナンス技術相互協力協定調印式」が行われました。
村で管理している40あまりの吊橋のうち、約8割が建設から50年以上経過しており、老朽化対策が課題となっています。
このような問題解決に取り組むため「人道吊橋のメンテナンス技術相互協力協定」を結び、生活に欠かせない吊橋が一日でも長く安全に利用できるよう、管理を行っていきます。



情報広場です

マークの見方 申請申し込み 日時 場所 お問い合わせ

お知らせ

【役場宿直業務の委託について】

6月より役場の庁舎警備や戸籍届などの受領、埋葬許可書の発行などの夜間宿直業務を民間に委託します。

なお、日直業務(閉庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)については、引き続き職員が行います。

皆さんご理解とご協力をお願いいたします。

また、火災・救急・救助などの通報は役場ではなく、119番へ通報してください。

檀原市にある奈良県広域消防組合消防本部の通信指令センターに電話がつながらず、状況によっては必要な消防車などが直近の消防署から出動します。

☎ 総務課 総務・防災グループ
0746・62・0001

【村報「とつかわ」の製本募集中!】

村民の皆さんのご協力とご愛読により、村報「とつかわ」が令和2年1月号で700号を迎えました。

これを記念して、村報を収集している村民の人を対象に、村報の製本を行います。

製本を希望する人は、651号から700号までの村報「とつかわ」をご用意の上、6月30日(火)までに総務課・企画グループまでお申し込みください。

☎ 総務課 企画グループ
0746・62・0910



写真はイメージです。

【農業委員会からのお知らせ】

①農地法第3条申請

農地の所有権の移転(売買・贈与)や設定(使用貸借など)を行う場合には、農地法第3条の許可が必要で、耕作の目的でない許可されません。

②農地法第4条・5条申請

農地を農地以外の用途(住宅・資材置場など)に使用する場合は許可が必要です。

※農地転用は、知事の許可となり、計画書や資金計画などの書類が必要ですので、必ず事前に農業委員会事務局へご相談ください。

●受付期間

毎月20日～25日

(閉庁日の場合は、受付開始日が前日、締切日は後日の直近の開庁日)

③農地の相続等の届出

相続などにより、農地の権利を取得した場合は、農業委員会への届出が必要です。(随時受付)

☎ 農業委員会事務局(産業課内)
0746・62・0005

【山火事予防運動実施中!】

この時期は空気が乾燥し、火災が発生、拡大しやすくなります。また、五條消防署管内でも、田畑の準備に伴ったき火から火災に発展する事案が頻発しています。

火災を予防するため、4月29日(水)から5月6日(水)までの期間で山火事予防運動を行っています。

火災予防のため、より一層の注意をお願いします。

【山火事防止のための注意点】

- ・枯れ草などがある火災が起りやすい場所では、たき火をしない
- ・たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ・喫煙は指定された場所で行い、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない
- ・火遊びはしないこと、また、させない

☎ 五條消防署十津川分署
0746・64・1190



役場代表 電話 0746(62)0001 FAX 0746(62)0210 IPﾌｻﾝ 050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722	庁舎2階 総務 (総務・防災)62-0001 (企画)62-0910 産業 (観光)62-0004 (農業)62-0005 (林業)62-0909 教育 62-0003・62-0067	庁舎1階 住民 62-0900・62-0911 財政 62-0903 建設 62-0033(直通) (道路)62-0904 (ダム)62-0907 (水道)62-0908	福祉 62-0901・62-0902 施設 62-0905 出納 62-0906 庁舎3階 議会事務局 62-0002
衛生センター 63-0391 小原診療所 63-0040 歴史民俗資料館 62-0137	庁外 し尿処理場 63-0291 上野地診療所 68-0207 体育文化センター 63-0067	観光協会 63-0200 泉湯 62-0090 温泉プール 64-0762 北部保健センター 68-0017 十津川警察庁舎 63-0110	役場以外 森林館(古ル野) 62-0567 滝の湯 62-0400 高森の郷 64-1800 森林組合 64-0301 五條消防十津川分署 64-1190

(検診)を受診しましょう!!

夏の総合健診とは、国民健康保険の「特定健康診査」と後期高齢者医療制度の「健康診査」の総称です。

検査項目							
心電図	貧血検査	眼底検査	腹部エコー	肺がん(結核)	大腸がん	胃がん	前立腺がん
○	○	△	○	○	○	○	○
○	○	×	×	○	○	×※2	○
○	○	×	○	○	○	×※2	○
○	○	△※3	×	×	×	×	×

○：実施 △：医師が必要と認めた時のみ ×：実施しない

※1 基本項目について、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧測定、血液検査(脂質、肝機能、血糖)、検尿、問診、診察の全ての検査を受けていただきます。**一部の検査のみを受けることはできません**

※2 胃がんリスク検診は実施可能(血液検査で胃がんになりやすい状態か確認する検査)

※3 検査機器がない医療機関では実施できません

※4 今年度、住民ホールが耐震補強工事予定のため、十津川中学校へ会場を変更しています。

健診(検診)申込み方法

対象者:昭和56年4月1日までに生まれた人

国民健康保険の人	基準日(4/1)から引き続き、左記に加入中の人へ、5月中旬ごろに個別に申込書を送付します。ご返送ください。
後期高齢者医療制度の人	
生活保護を受けられている人	
社会保険の人	基本項目については、けんぽ協会へ がん検診については、役場住民課へ お申し込みください。

■申込期限: **6月1日(月) 必着**

お問い合わせ:住民課 ☎ 0746-62-0911 (直通)

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。

十津川村夏の総合健診

検査項目をご確認のうえ、ご都合の良い健診(検診)場所をお選びください。

日 程	健診の種類	健 診 場 所	※1
			基本項目
8月3日(月)	集 団	平谷地区生活改善センター	○
8月4日(火)		北部保健センター	
8月5日(水)		十津川中学校 ※4	
8月6日(木)		十津川中学校 ※4	
8月7日(金)		竹筒公民館	
8月1日(土)~12月28日(月)	個 別	小原・上野地診療所	○
8月1日(土)~12月28日(月)	個 別	中川医院	○
7月1日(水)~翌年1月31日(日)	個 別	県内医療機関(病院・クリニックなど)	○

- 【注意事項】**
- 1.胃がん(バリウム)検診は、集団健診のみで実施
 - 2.集団健診で実施する、腹部超音波(エコー)検査は、時間の都合上、希望者のみ実施
 - 3.県内医療機関は、基本項目、心電図、貧血検査の実施

健診(検診)費用一覧

健診(検診)の種類	自己負担
健診基本項目等※	500 円
胃がん検診(又は胃がんリスク検診)	500 円
肺がん(結核)、大腸がん検診	500 円
前立腺がん検診(男性のみ)	500 円
合計(最大)	2,000 円



※健診基本項目等には、心電図と貧血検査を含んでいます。



社会保険に加入している人(会社にお勤めの人及びその扶養家族の人)へ

「十津川村がん検診(集団)申込みのお知らせ」

十津川村在住で社会保険に加入されている人のうち、会社などでがん検診を受ける機会がない人は、村で実施するがん検診を自己負担500円(差額は村が負担します)で受けることができます。

1. 日程表

日程	検診場所	検診項目
6月12日(金)午後	平谷地区生活改善センター	乳がん検診 子宮頸がん検診
6月13日(土)午前	体育文化センター(湯之原)	
6月13日(土)午後		
6月14日(日)午前	北部保健センター	

※ 原則2年に1回の検診です。

日程	検診場所	検診項目
8月3日(月)	平谷地区生活改善センター	
8月4日(火)	北部保健センター	
8月5日(水)	十津川中学校(小原)	
8月6日(木)		
8月7日(金)	竹筒公民館	

※ 国民健康保険、後期高齢者医療保険の人の健康診査と同日になります。

※ 前立腺がん検診は、原則3年に1回の検診です。

※ 胃がんリスク検診は、過去に受けたことがない人が対象です。一度受けたら再度受ける必要はありません。

2. 検診費用

	胃がん(胃がんリスク)	肺がん(結核)	大腸がん	前立腺がん	乳がん	子宮頸がん
男性(1,500円)	500円	500円	肺がんとセット	500円		
女性(2,000円)	500円	500円	肺がんとセット		500円	500円

3. 申込方法

お電話でお申し込みください。 十津川村役場 住民課 ☎0746-62-0911

(国民健康保険及び後期高齢者医療制度の人は、個別通知でお知らせしていますので郵送でお申し込みください。)

申込み締め切り：令和2年6月1日(月)まで

5月31日は、

世界禁煙デー



禁煙期間 5月31日～6月6日

※ がんによる死亡のうち男性で34%、女性で6%はたばこが原因だと考えられています。

国立がん研究センターホームページより

※ 新型コロナウイルス感染症拡大により中止する可能性があります。あらかじめご了承ください。



年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の人へ

あなたも国民年金を 増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまいます。

国民年金には、ご本人の申し出により「60歳以上65歳未満」の5年間（納付月数480月まで）、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことが出来る【任意加入制度】があります。

国民年金任意加入制度 Q&A

Q. 任意加入に条件はありますか？

A. 次の①～④のすべての条件を満たす人です。

- ① 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の人
- ④ 厚生年金保険に加入していない人

- ・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人も加入出来ます。
- ・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入出来ます。

Q. 任意加入によるメリットはありますか？

A. ●65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことが出来ます。

納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。

●万が一の際にも備えられます。

一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときに障害基礎年金が、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。

●長生きするほど、生涯に受け取る年金額も多くなります。

65歳から年金を受け取った場合、75.2歳※で、納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることが出来ます。

※5年間保険料を納付した場合で算出。

●納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



○十津川村地域活き生き

支援事業補助金

生きがいづくりや地域づくりのために自主的な福祉活動を行っている団体を対象に、活動に必要な経費に対する補助金を交付します。

●補助対象団体

4人以上の構成員を有し、村内で地域福祉活動を行う団体

●交付割合など

補助対象経費の90%
(10万円を上限とします。)

●補助対象期間

交付決定日～

令和3年3月31日まで

●申込締切 6月30日(火)

☆申込を希望される人は、左記までお問い合わせください。

福祉事務所

(地域包括支援センター)

☎0746-62-0901

○児童手当の「現況届」

児童手当は、受給者が6月1日時点で引き続き受給要件を満たしているか確認するため、対象児童の状況などを記載する「現況届」を、毎年6月に提出することが義務付けられています。

現在、児童手当を受給している人には、5月中に「現況届」を発送しますので、忘れずに福祉事務所へご提出をお願いします。

「現況届」の提出がないと、6月分以降の児童手当の支給が停止されますので、ご注意ください。

※添付書類について

受給者と対象児童が別居している場合は「別居監護申立書」の提出が必要です。対象者には現況届と共に送付します。



《子育て世帯への臨時特別給付金》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、一時金が支給されます!

- 支給額：対象児童1人につき1万円
- 支給対象者：令和2年4月分(3月分を含む)児童手当の支給を受ける人
※支給対象者には、案内を送付します。
※特例給付の人(児童手当の所得制限を超えている人)は対象外です。
- 対象児童：平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童
※令和2年3月まで中学生だった児童(現在の高校1年生)を含みます。
- 手続き：原則として申請は不要です。
※児童手当を受け取っていた口座を廃止した場合や、給付金が不要の場合は、別途届出が必要です。
- 支給日：十津川村では6月中に支給する予定です。

☆引っ越した場合は?

給付金は、基準日(令和2年3月31日)時点での居住市町村から支給されます。

4月1日以降に転居された人は、転居前の市町村にお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746-62-0902

宝くじ助成で、 公民館などの空調を整備しました!

十津川村では、公民館などの環境を改善し、地域活動の拠点として、また災害時の避難所としてより安心して利用していただけるように、一般財団法人自治総合センター・一般コミュニティ助成事業を活用し、空調設備を整備しました。

	施設名	住所	整備場所	整備内容	数量
①	重里地区生活改善センター	大字重里487番地	集会室	エアコン設置	2台
②	公民館上野地分館	大字上野地263番地	会議室	エアコン設置	1台
③	小井公民館	大字小井82番地の2	和室	エアコン設置	2台
④	迫西川公民館	大字迫西川135番地の1	集会室	エアコン設置	2台
⑤	平谷地区生活改善センター	大字平谷626番地の16	会議室	エアコン設置	2台



この事業は、宝くじの社会貢献
広報事業として、宝くじの助成を
受けて整備しました。



地域の三カタ

—集落支援員—

集落支援員とは

集落点検や地域の人との話し合いを通じて、村民の皆さんが必要としている施策の展開を考えます。また、特産品などを活かして地域おこしなどに努めます。

任用条件は「十津川村の実情に精通した人や地域づくりに関心が高い人、地域の活性化に関して知見を有する人」などで、Uターンの人でも任用可能となっています。

主な業務

①集落点検

通院、買物、共同作業の状況や地域資源、他集落との連携状況などを調査します。

②集落での話し合い

集落の現状、課題、あるべき姿などについて地域の皆さんと話し合い、村民と行政の橋渡しの役割を担います。

③必要な施策への展開

地域交通確保や特産品による地域おこし、生活支援など必要な施策への展開を進め、課題解決に取り組みます。

支援員募集中!

新たな集落支援員の募集を行っています。

活動内容や募集要項は

下記までお問い合わせください。

<総務課企画グループ>

☎: 0746-62-0910

HP: <https://www.vill.totsukawa.lg.jp/>

支援員活動紹介



鈴木 大介 さん

活動内容: 雑穀プロジェクト
「山天じゃあよ」
神納川盆踊り
高齢者サロンなど

任 期: 平成28年1月～

出 身: 愛知県



十津川村で集落支援員として活動し、「風土とフード」をテーマに農業支援を行っています。

活動は4年目に入り、主に村の伝統野菜である雑穀の種子保存と、生産量向上を目的としたグループ「山天じゃあよ」を大字山天で3人のおばさんらと立ち上げ、十津川なんば(とうもろこし)やむこだまし(しろもちあわ)、たかきび、いなぎびなどを生産しています。

十津川村の「おいしい」を伝えるためのPR出店や、商品開発に取り組み、昨年3月より「十津川なんばのパッケージミックス」を販売開始しました。今後も食を通じて、十津川食材のブランド化を目指します。



鈴木さんの詳しい活動内容は、
「十津川村じゃあよ」の
Facebook Instagram
Twitter をチェック!→



人のうごき

(敬称略)

おくやみ

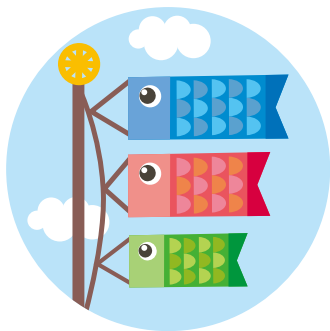
下野トミエ 94歳 4月13日(大野)

東光伸 82歳 4月20日(神下)

ご結婚

4月22日

沼平茂雄(小原) 吉川尚美(小原)



●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和2年5月1日現在)

○世帯数・・・1,758世帯(+29世帯)

○人口・・・3,191人(+25人)

男・・・1,613人(+24人)

女・・・1,578人(+1人)

()は前月比

隔月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 隔月第3水曜日 午後2時～午後5時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。

有料広告を募集します

「村報とつかわ」、「自治体放送(文字放送)」に広告の掲載を希望する個人や事業者を募集します。広告を掲載できる媒体は下記のとおりです。

【広告媒体】

①村報とつかわ、②自治体放送(文字放送)、③村が発行するパンフレット・チラシ、その他広告媒体となりえると村長が認めるもの

【申込方法】

下記の期限までに申込書と掲載原稿をご提出ください。

■村報とつかわ

掲載希望月の2か月前の30日まで

7月号掲載の場合(5月30日まで)

■自治体放送(文字放送)

掲載希望日の1か月前まで

詳しくは、十津川村ホームページの「村報とつかわ」のページをご覧ください。

URL:<https://www.vill.totsukawa.lg.jp/sonpo/>



お問い合わせ:総務課企画グループ

☎0746-62-0910 ✉tiikisosei@vill.totsukawa.lg.jp

今月の「とつかわテレビ」

～5月の番組～

●第3回十津川第二小学校卒業式

●第8回十津川中学校卒業式



あしがき

▶ 新型コロナウイルス感染拡大防止のために村内施設の営業休止やイベント中止などが相次いでいます。新型コロナウイルスに係わる最新情報は、村のホームページや自治体放送(11チャンネル)、戸別受信機(防災タブレット)でご確認いただけます。感染拡大防止の取り組みや一人ひとりの我慢が功を奏し、一日でも早く事態が収束に向かうことを願っています。また取材を通じて皆さんのステキな笑顔を撮る機会を楽しみにしながら、広報として正確な情報発信に努めます。

(川本 悠)

てんいち先生



集落の絶景



(大字川津)山桜とダム湖
写真:垣野一光さん(大字西中)



(大字旭)釈迦ヶ岳とシロヤシオ
写真:佐古金二郎さん(大字小原)

くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
5/10	5/11	5/12 ●出張【神納川】	5/13	5/14 ●出張【東中】	5/15	5/16
5/17	5/18	5/19 ●出張【玉垣内】	5/20	5/21	5/22	5/23 ●土曜【小原】
5/24	5/25	5/26 ●出張【神納川】	5/27	5/28 ●整形【小原】	5/29	5/30 ●土曜【小原】
5/31	6/1	6/2 ●出張【玉垣内】	6/3	6/4 ●整形【小原・上野地】	6/5	6/6
6/7	6/8	6/9 ●出張【神納川】	6/10	6/11	6/12	6/13 ●土曜【小原】
6/14	6/15	6/16 ●出張【玉垣内】	6/17	6/18 ●出張【東中】	6/19	6/20

【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 神納川・・・神納川地区生活改善センター
整形・・・整形外科診療日 東中・・・東中公民館
出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所
上野地・・・上野地診療所
小原・・・小原診療所

【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15
整形外科診療日 小原 8:30~11:15
上野地 14:00~15:15
出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00
玉垣内 14:00~15:00